

## 令和3年2月18日 教育委員会会議録

- 1 日 時 令和3年2月18日(木) 午後2時00分～午後3時06分
- 2 場 所 10階 委員会開催室
- 3 出席委員 荒澤賢雄教育長、無着道子委員、白鳥樹一郎委員、中村篤委員
- 4 欠席委員 熊坂香織委員
- 5 出席者 伊藤尚之教育部長、奥山泰子管理課長(兼)学校給食用炊飯施設建設推進室長、伊藤利彦管理課施設整備室長、田中克学校教育課長、新關昭弘社会教育青少年課長、大山敬弘スポーツ保健課長、小関仁美少年自然の家副所長、横倉明史図書館長、増川悦裕学校給食センター所長、浅川かおり学校給食センター栄養管理室長、我妻正人商業高等学校事務次長、事務局(管理課職員)

### 会議次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案
  - 議案第4号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について
    - 1 令和2年度教育費3月補正予算について
    - 2 山形市体育館等設置、管理及び使用に関する条例の一部改正について
    - 3 山形市体育施設使用料条例の一部改正について
  - 議案第5号 令和3年度用「学校教育の重点目標 指導の指針」策定方針について
  - 議案第6号 令和4年度からの商業高等学校学科改編等計画について
- 4 報告事項
  - (1) 地域学校協働活動の推進について
- 5 そ の 他
- 6 日 程 等
  - (1) 教育委員会の日程について
  - (2) 教育委員会主催(共催)の行事予定について
- 7 閉 会

## 会議録

- 1 開 会 教育長
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案

教育長…本日の議事に入る前に、山形市教育委員会会議規則第7条の規定により、会議を公開しない「秘密会」とすることについて、お諮りする。

本日の議案第4号「市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について」は、市議会提案前の議案に関する案件であることから、現時点では公開することが適当でないと認め、会議を公開しない「秘密会」としてよろしいか。

(全委員、異議なし。)

教育長…それでは、議案第4号については「秘密会」において審議することとし、その会議録等についても非公開とする。

<以下 非公開>

<非公開解除 以下公開>

教育長…次に議案第5号「令和3年度用「学校教育の重点目標 指導の指針」策定方針について」説明をお願いします。

<学校教育課長より、小中学校学習指導要領に沿って策定している「学校教育の重点目標 指導の指針」について、国及び県の動向や、今年度明らかになった成果や課題を翌年度に反映するため、来年度に向けて定めた方針の内容について説明>

教育長…ただ今の説明について、意見・質問等はないか。

委員…序章の「予測困難な社会の変化にあたって」というタイトルの文章に「どのような教育を目指すのか」という表現があるが、教育評論家のような文章表現であるため、施策を実行する教育委員会発出の文章としては違和感がある。具体的な方向性を示すべきである。

学校教育課長…ご意見を踏まえて、目指す方向性を示す形で修正する。

委員…今年度については、過去に経験のない苦勞をしながら、各学校において最大限の工夫をして感染症対策を行い、児童生徒が安心・安全な学校生活を送れていることに対して敬意及び感謝を表したい。学校においてより一層活動に励むことができるよう、序章の「予測困難な社会の変化にあたって」というタイトルとその内容について、もう少し前向きなものに直してほしい。

学校教育課長…ご意見を踏まえて、タイトルと内容を修正する。

委員…地域学校協働活動について説明があるが、「地域学校協働活動“本部”」の記載はない。“本部”を表記しなくて良いのか。

学校教育課長…当初は記載することを検討していたが、地域住民が“本部”という言葉に抵抗を示し、組織を作らなければいけないという誤解を招く恐れがあるのではと考えた。そのため今年度においては“本部”と記載せず、活動が浸透してきたところで表記については検討することとしたものである。

社会教育青少年課長…国では“本部”を記載しているが、“本部”とは組織を立ち上げることや、事務局を作ることを指すものではなく、地域団体がゆるやかなネットワークをつくるものという考え方である。その中で指導員が活動して学校や地域と連携していくというものであるが、具体的に市民に説明するときに、誤解を招かないように現段階では“本部”を記載せずに表現している。

教育長…新たな負担が増えるというイメージとならないよう、地域の方にご理解いただける表現としたい。

教育長…他に意見、質問等はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…それでは議案第5号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に議案第6号「令和4年度からの商業高等学校学科改編等計画について」説明をお願いします。

＜学校教育課長より、市立商業高等学校校舎等改築事業基本構想に基づき、将来を見据えた学科構成とするため、「総合ビジネス科、経済科、国際コミュニケーション科」を「総合ビジネス科、経済科、情報科」と学科を改編することについて説明。また、社会の変化に対応し、多様化する進路希望に対応するとともに、生徒一人一人の能力・適性、興味・関心に応じた、きめ細やかな教育を実現するために、単位制の教育課程を導入することについて説明。＞

教育長…ただ今の説明について、意見・質問等はないか。

委員…国際コミュニケーション科が他の科に改編されるが、英検 2 級の合格率が高いことなど良い実績をしっかりと引き継げるようぜひ配慮いただきたい。

学校教育課長…山形商業高等学校が評価されている実績の一つであるため、確実に引継ぎしていけるよう学校に指導していく。

教育長…他に意見、質問等はないか。

＜各委員より「なし」の声＞

教育長…それでは議案第 6 号について、原案のとおり承認してよろしいか。

＜各委員より「はい」の声＞

＜原案のとおり承認＞

#### 4 報告事項

教育長…次に報告事項に移る。（1）「地域学校協働活動の推進について」事務局より説明をお願いします。

＜社会教育青少年課長より、コミュニティ・スクールの目的及び現状、学校運営協議会の役割等に触れながら、地域学校協働活動との一体的推進のメリット及び今後のスケジュールについて説明＞

教育長…ただ今の説明について、意見・質問等はあるか。

委員…以前コミュニティ・スクールの説明を受けたときは、学校教育課が担当課であると認識していたが、今後は社会教育青少年課が担当するという捉え方で良いのか。

社会教育青少年課長…コミュニティ・スクールについてはこれまで学校教育課にて準備を進めてきたが、地域学校協働活動の本格化に合わせて、二つの課で分担するのではなく、社会教育青少年課が所管することとなる。ただ、学校の運営に関わる場所は学校教育課と連携しながら、対応していきたい。

委員…「地域学校協働活動推進員」は呼び名としては長い印象があるが、略称はあるのか。

社会教育青少年課長…正式名称に従っているが、活動が浸透してくるにつれて、実際の活動内容である“コーディネーター”という呼び名になってくると予想している。

教育長…コミュニティ・スクール、地域学校協働活動ともにまだまだ取り組み始めたばかりであるため、実践を通しながら、地域住民の負担にならないよう、各学校の実情に応じて無理なく進めていきたい。また、将来的には複数の学校が一つの学校運営協議会となる可能性もあるため、将来を見据えながら進めていきたい。

教育長…他に意見、質問等はないか。

<各委員より「なし」の声>

## 5 その他

教育長…委員よりその他意見・質問等はないか。

<各委員より「なし」の声>

## 6 日程等

<管理課長から、資料に基づき説明>

## 7 閉会 教育長